

令和2年 2月21日

保護者 各位

北谷町立北谷第二小学校  
校長 安和 守光

(公印省略)

インフルエンザ及び新型コロナウイルス等の感染症に関する対応について

春寒の頃、保護者の皆様にはご健勝のことと拝察いたします。日頃、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、報道のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染が国内や県内においてもみられ、インフルエンザも含めた感染症予防に向けて、今後なお一層の注意、警戒が必要となっています。

学校におきましても、各行政機関の指示に従うとともに、関連する情報の収集に努め、冷静かつ迅速に対応してゆきたいと思っております。保護者の皆様には、子どもたちの安全のため予防措置を行っていただきたく、下記の点につきましてご対応をお願いするとともに、正しい情報の把握に努め、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

## 記

### 1. 新型コロナウイルス感染による出席停止について

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」により治癒するまで出席停止となります。出席停止となる目安は、以下の通りです。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 医療機関による診察の結果、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

### 2. ご家庭で指導してほしいこと

- ① 毎朝、登校前にご家庭でお子様の体温を測り、微熱や体調不良がありましたら、無理せずに自宅で休養をとらせるなどのご配慮をお願いします
- ② 栄養バランスのよい食事に心がけ、十分な睡眠をとらせてください。午後9時には就寝できるように普段からご指導をお願いします。
- ③ 人混みの多い場所への外出は、できるだけ控えさせてください。
- ④ 外出後や食事の前には手洗いとうがいをこまめにさせてください。
- ⑤ 風邪もしくはインフルエンザの症状がある時は、医師の診察を受けて確認してください（学校の方にもご連絡をお願いします）。

裏面に続きます

### 3. 学校で日常的に行うこと

- ① 手洗い、うがい、教室の換気をするように指導。健康観察の時間で担任による健康状況の確認
- ② 気分不良など体調不良の児童については、学級で担任が検温（体温計は各教室に常備）
- ③ 37度以上の熱がある児童については、保護者へ連絡し帰宅
- ④ 養護教諭は欠席状況について集計し職員室所定の場所へ記載。児童・職員へ注意喚起を行う
- ⑤ 教頭、養護教諭で各機関からの情報収集に努め、連携して対応する
- ⑥ 児童の心のケアに努め、いじめや根拠のない噂等による動揺が起こらないように努める
- ⑦ 感染症予防についての知識を学年にあわせて指導するとともに、健康保持の大切さについて保健指導

### 4. 学校行事などにより、児童以外の来校者が多数ある場合の感染予防対策

- ① 事前に学校からのお知らせにより、体調不良がある方のご参加をご遠慮いただきます
- ② 特に高齢者や持病等をお持ちの保護者、関係者は、感染予防について十分に留意するようにお願いいたします
- ③ 児童玄関や施設の入り口にアルコール消毒液を設置するとともに、換気にも努め、児童への感染予防に努めます

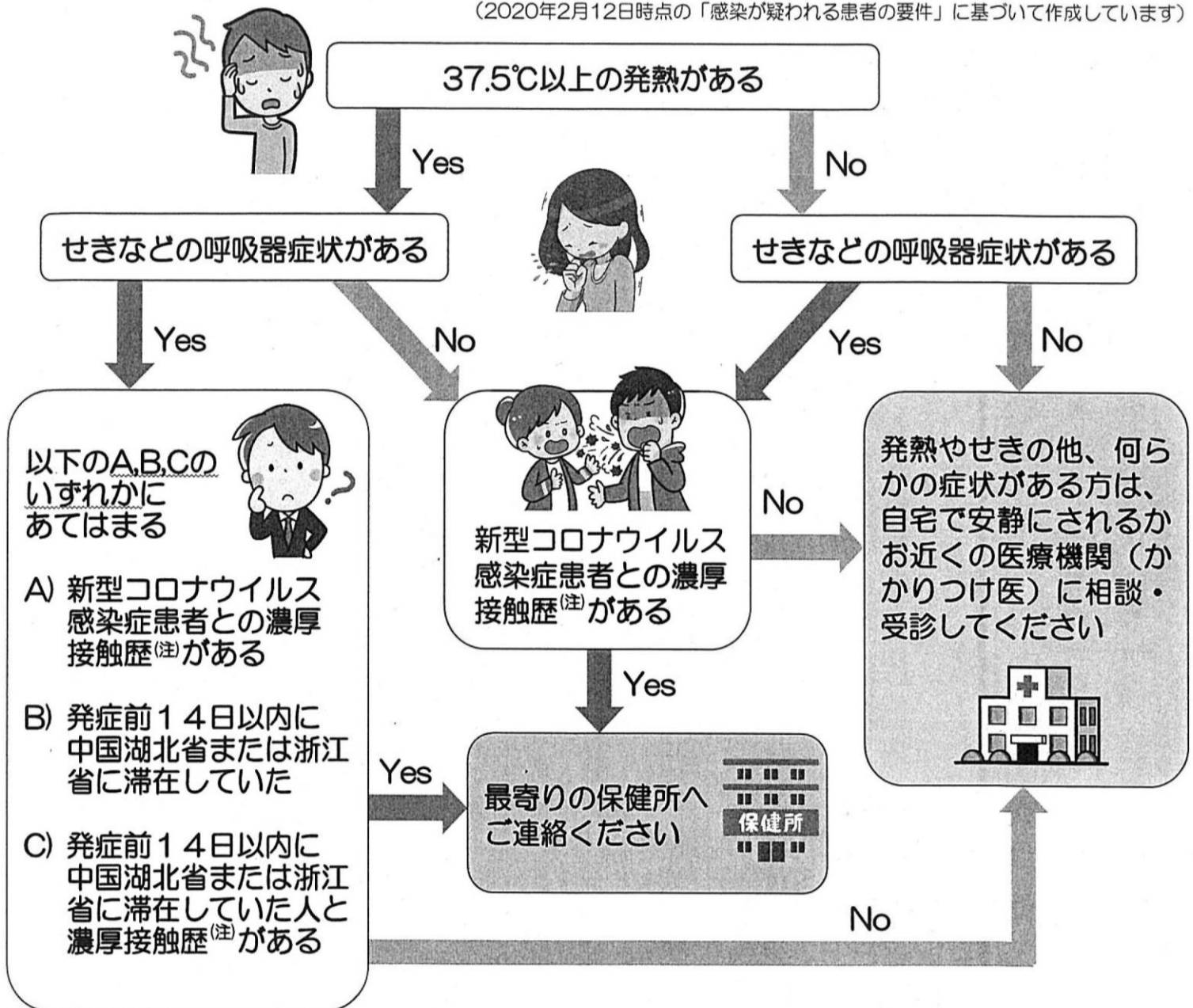
### 5. 保護者の方にも見ていただきたい関連ホームページ

- ① 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ③ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ④ 海外安全ホームページ（外務省ホームページ）  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo\\_009.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_009.html#ad-image-0)
- ⑤ 学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健会ホームページ）  
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>
- ⑥ 沖縄県のホームページ  
[https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiiki\\_hoken/kekkaku/2019-ncov.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiiki_hoken/kekkaku/2019-ncov.html)

# 体調不良を感じ「新型コロナに感染したかも」と思ったら

ご自身の症状や接触歴・渡航歴から「Yes」「No」を選んでお進みください

(2020年2月12日時点の「感染が疑われる患者の要件」に基づいて作成しています)



感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの保健所に電話連絡してください。保健所は相談を受けて、疑わしい患者を診療体制の整った医療機関に確実につなぐよう、受診していただく医療機関を案内します。場合によっては、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう案内することもあります。

## 保健所連絡先

北部保健所 0980-52-5219

宮古保健所 0980-73-5074

中部保健所 098-938-9701

八重山保健所 0980-82-4891

南部保健所 098-889-6591

那覇市保健所 098-853-7971